

中部運輸局鉄道部

令和3年10月1日

連絡先
中部運輸局鉄道部
監理課 小川、大橋
TEL 052-952-8030

遠州鉄道株式会社の鉄道事業に係る旅客運賃上限変更認可申請に関するパブリックコメントを実施します。

令和3年9月29日付けで遠州鉄道株式会社から鉄道事業の旅客運賃上限変更認可申請がありました。

当該申請事案については、適正な審査を行うことを目的として、広く利用者から意見を聴取し、審査の参考とするため、別添の要領にてパブリックコメントを実施します。

1. 鉄道の旅客の運賃及び料金の認可について

鉄道の旅客運賃は、鉄道事業法第16条第1項に基づき、その上限を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならないとされています。認可にあたっては、能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたものを超えないものであるかどうかを審査することとされております。

※本申請事案の認可については、中部運輸局長へ委任されております。

※実際の運賃については、認可後に上限の範囲内で事業者から届出があります。

2. 申請の概要について

別紙1 「遠州鉄道株式会社の旅客運賃の上限認可申請の概要」参照

(参考: https://www.entetsu.co.jp/release/20210929_entetsu.pdf)

3. 意見募集期間

令和3年10月1日(金)から令和3年10月15日(金)まで

4. 意見の提出先・提出方法

別紙2 「意見募集要領」参照

5. その他

提出されましたご意見は、e-Govに回答を掲載します。なお、ご意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめご了承ください。

遠州鉄道株式会社の旅客運賃の上限認可申請の概要

1. 申請日

令和3年9月29日(水)

2. 申請者

静岡県浜松市中区旭町12番地の1

遠州鉄道株式会社

代表取締役 齊藤 薫

3. 実施予定日

令和4年2月1日

4. 申請の概要

変更しようとする旅客運賃の種類・額及び適用方法(抜粋)

【普通旅客運賃】

営業キロ	現行運賃	申請上限運賃	運賃差
0～4.0	120円	140円	20円
4.1～5.0	160円	170円	10円
5.1～6.0	190円	200円	10円
6.1～7.0	220円	230円	10円
7.1～8.0	240円	250円	10円
8.1～9.0	280円	280円	変更なし
9.1～10.0	300円	300円	変更なし
10.1～11.0	320円	320円	変更なし
11.1～12.0	350円	350円	変更なし
12.1～13.0	370円	370円	変更なし
13.1～14.0	390円	390円	変更なし
14.1～15.0	420円	420円	変更なし
15.1～16.0	440円	440円	変更なし
16.1～17.0	460円	460円	変更なし
17.1～18.0	480円	480円	変更なし

【定期旅客運賃】

・通勤定期旅客運賃(大人1ヶ月)

営業キロ	現行運賃	申請上限運賃	運賃差
0～3.0	4,880円	5,760円	880円
3.1～4.0	5,330円	6,210円	880円
4.1～5.0	6,650円	7,100円	450円
5.1～6.0	7,540円	7,990円	450円
6.1～7.0	8,870円	9,320円	450円
7.1～8.0	10,210円	10,650円	440円
8.1～9.0	11,090円	11,090円	変更なし
9.1～10.0	12,420円	12,420円	変更なし
10.1～11.0	13,300円	13,300円	変更なし
11.1～12.0	14,190円	14,190円	変更なし
12.1～13.0	15,070円	15,070円	変更なし
13.1～14.0	16,410円	16,410円	変更なし
14.1～15.0	17,290円	17,290円	変更なし
15.1～16.0	18,180円	18,180円	変更なし
16.1～17.0	19,070円	19,070円	変更なし
17.1～18.0	20,390円	20,390円	変更なし

・通学定期旅客運賃(大人1ヶ月)

営業キロ	現行運賃	申請上限運賃	運賃差
0～3.0	3,290円	3,880円	590円
3.1～4.0	3,600円	4,190円	590円
4.1～5.0	4,480円	4,780円	300円
5.1～6.0	5,080円	5,380円	300円
6.1～7.0	5,970円	6,280円	310円
7.1～8.0	6,880円	7,180円	300円
8.1～9.0	7,470円	7,470円	変更なし
9.1～10.0	8,360円	8,360円	変更なし
10.1～11.0	8,960円	8,960円	変更なし
11.1～12.0	9,550円	9,550円	変更なし
12.1～13.0	10,160円	10,160円	変更なし
13.1～14.0	11,050円	11,050円	変更なし

14. 1~15. 0	11, 650円	11, 650円	変更なし
15. 1~16. 0	12, 250円	12, 250円	変更なし
16. 1~17. 0	12, 840円	12, 840円	変更なし
17. 1~18. 0	13, 740円	13, 740円	変更なし

鉄道事業の旅客運賃上限変更認可申請に関する意見募集について

令和3年10月1日
中部運輸局鉄道部監理課

令和3年9月29日付けをもって、遠州鉄道株式会社から鉄道事業に係る旅客運賃の上限変更認可申請がありました。

当該申請事案について、適正な審査を行うことを目的として、広く利用者から意見を聴き、審査の参考とするため、下記の要領で御意見を募集します。

なお、御意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

意見募集要領

1. 意見募集対象

遠州鉄道株式会社の鉄道事業に係る旅客運賃上限変更認可申請

2. 資料入手方法

電子政府の総合窓口(e-Gov) (<http://www.e-gov.go.jp/>)の「パブリックコメント(意見募集中案件一覧)」欄に掲載いたします。

3. 意見募集期間

令和3年10月1日(金)から令和3年10月15日(金)まで
※郵送の場合、募集期間内の必着とします。

4. 意見提出先・提出方法

意見提出様式にならない、氏名及び住所(法人又は団体の場合は、名称及び所在地)並びに連絡先(電話番号又は電子メールアドレス)を明記の上、次のいずれかの方法で、日本語にて御意見を提出してください。

なお、電話による御意見の受付は致しかねますので、御了承願います。また、FAXの場合、万が一不具合が生じた場合に対応できない可能性もありますので、①意見提出フォーム又は②郵送による御意見の提出を推奨します。

①電子政府の総合窓口(e-Gov)の意見提出フォームを使用する場合

「パブリックコメント:意見募集中案件詳細画面」の意見提出フォームへのボタンをクリックし、「パブリックコメント:意見提出フォーム」より提出してください。

②郵送の場合

〒460-8528 名古屋市中区三の丸2-2-1

国土交通省中部運輸局鉄道部監理課 意見募集担当 あて

③FAXの場合

FAX番号 052-952-8086

国土交通省中部運輸局鉄道部監理課 意見募集担当 あて

5. 留意事項

氏名(法人又は団体の場合は名称)については、御意見の内容とともに公表させていただく可能性がありますので、御承知おきください。公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨をお書き添えください。

住所、電話番号及び電子メールアドレスについては、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

6. その他

提出されましたご意見は整理の上、e-Gov の「パブリックコメント(結果公表案件一覧)欄」に回答を掲出します。

なお、御意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

7. お問い合わせ先

国土交通省中部運輸局鉄道部監理課 意見募集担当

電話番号 052-952-8030

(意見提出様式)

国土交通省中部運輸局鉄道部監理課 意見募集担当 あて

遠州鉄道株式会社の鉄道事業に係る
旅客運賃の上限変更認可申請に関する意見

1. 個人／団体の別	個人／団体 (※いずれか該当する方を○で囲んで下さい。)
2. 氏名／団体名	
3. 住 所	
4. 電 話 番 号	
5. 電子メールアドレス	
意 見	ご意見： 理由：